

感対第 699 号
令和 4 (2022) 年 2 月 18 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は、全国の状況と同様、今週前週比が 1.0 を下回って推移し、減少の動きが見られますが、公表日ベースで 2 月 15 日には過去最高の 1,107 人、翌日も 1,000 人を超える数を確認しており、高止まりの状態となっています。

また、病床使用率や重症病床使用率、中等症者数はまん延防止等重点措置区域となった 1 月 27 日時点に比べて大きく増加しており、今後、高齢者等の中等症者や重症者が増加し、医療提供体制が更にひっ迫するおそれがあります。

このような中、本県におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間が 3 月 6 日まで延長されることとなりましたが、新規感染者数を減少傾向に転じさせ、医療ひっ迫をここで食い止めるため、基本的な感染対策の徹底や飲食店に対する営業時間の短縮等に加え、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策など、まん延防止等重点措置区域としての協力要請を改めて県民・事業者に呼びかけることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 〕